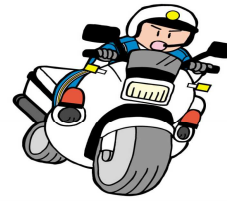


佐野警察署
24-0110
田沼交番
62-0207

広報田沼

こうほうたぬま

12月号



年末の交通安全県民総ぐるみ運動

交通安全スローガン◆ 「マナーアップ! あなたが主役です」

実施期間 令和6年12月11日(水)から12月31日(火)までの間

◆運動の重点◆

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 「ライト4(フォー)運動」、「原則ハイビーム」の推進と
反射材用品等の着用推進

※「ライト4(フォー)運動」

10月から2月の間、午後4時になったら前照灯を点灯し、薄暮時の交通事故防止に努めるもの。

※「原則ハイビーム」

ハイビームにすることによって、前照灯の照射距離が約100メートルになり、前方の歩行者、自転車を早期に発見するもの。但し、周囲の車両に迷惑にならないようにする。



年末年始特別警戒を実地します!!

実施期間 令和6年12月11日(水)から令和7年1月3日(金)

◆運動の重点◆

- ・ 街頭活動の強化
- ・ 犯罪抑止と捜査活動の強化
- ・ 年末の交通安全県民総ぐるみ運動の併行実施
- ・ 雑踏事故の防止



野生獣との交通事故防止

佐野市内の山間部道路において野生獣(鹿など)との車の衝突事故が多発しています。

事故を防ぐためには、スピードを落とす、夜間はハイビームを使用するなどが有効です。特にカーブでは注意をしましょう。

また、野生獣と衝突してしまったときは通報してください。

